

# 年末の計画的なごみ出しにご協力を！

## ▷ 12月の資源・ごみ最終収集日

地区名	資源 A	資源 B	硬質プラスチック・ペットボトル	金属・燃やせないごみ	有害ごみ	容器包装プラスチック(臨時)	燃やせるごみ(臨時)
川崎・玉川・清流	23日(水)	22日(火)	25日(金)	4日(金)	18日(金)	29日(火)	30日(水)
羽東	23日(水)	25日(金)	15日(火)	22日(火)	8日(火)		
羽中	22日(火)	25日(金)	16日(水)	23日(水)	9日(水)		
羽加美・羽西	23日(水)	22日(火)	25日(金)	18日(金)	4日(金)		
小作台	22日(火)	25日(金)	16日(水)	9日(水)	23日(水)		
神明台一・二丁目	25日(金)	23日(水)	22日(火)	1日(火)	15日(火)		
神明台三・四丁目	28日(月)	23日(水)	17日(木)	24日(木)	10日(木)		
双葉町・緑ヶ丘三丁目・羽武蔵野・五ノ神武蔵野・川崎武蔵野	23日(水)	28日(月)	24日(木)	3日(木)	17日(木)		
富士見平	24日(木)	23日(水)	21日(月)	28日(月)	14日(月)		
五ノ神	23日(水)	24日(木)	21日(月)	14日(月)	28日(月)		
緑ヶ丘一・二・四・五丁目	28日(月)	24日(木)	23日(水)	2日(水)	16日(水)		
栄町	24日(木)	28日(月)	23日(水)	16日(水)	2日(水)		

※必ず朝8時までに出してください。  
 ※朝8時までに出していない場合、収集されないことがあります。注意してください。  
 ※年末臨時収集は「容器包装プラスチック」「燃やせるごみ」です。「容器包装プラスチック」は、資源Bの収集日とは異なります。「空き缶」と「空きびん」は出せません。「容器包装プラスチック」は、きれいな状態のものを透明または半透明の袋に入れてください。

### ▽ペットボトル・白色トレイ・紙パック(拠点回収)

**年末** 12月29日(火)まで

※12月30日(水)に、順次拠点回収ボックスのふたを閉めます。

**年始** 1月4日(月)午前8時から、順次拠点回収ボックスのふたを開けます。

※12月31日(木)から1月3日(日)までは、排出できません。

### ▽し尿汲取

電話で、し尿汲取受付センター(☎570-7733)へ予約してください。

**年末** 最終汲取日：12月25日(金)

予約受付：12月28日(月)まで

※24日(木)午後3時30分までの受付分は、25日(金)に汲み取ります。その時間以降の受付分は、年明けの汲取りとなります。

**年始** 予約受付：1月4日(月)から

汲取開始日：1月5日(火)

### ▽粗大ごみ

#### ■自宅回収

電話で、粗大ごみ受付センター(☎570-7733)へ予約してください。

**年末** 予約受付：12月28日(月)まで

※年内に収集できない場合があります。

28日(月)受付分は年明けの収集となります。

**年始** 予約受付：1月4日(月)午前8時30分から

#### ■持ち込み

直接リサイクルセンター(☎578-1211)へ持ち込んでください。

**年末** 12月28日(月)午後4時まで

**年始** 1月4日(月)午前9時から

※1月の日曜開館は10日(日)です。

※1kg20円(5kg単位、最低料金100円)の処理手数料がかかります(粗大ごみシールは必要ありません)。

※年末は大変込み合います。計画的なごみ出しをお願いします。

※粗大ごみの種類などは、「資源リサイクルマニュアル(36ページ)」をご覧ください。

問合せ 生活環境課生活環境係

## リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！

### < 12月の臨時収集の巻 >



※容プラ…容器包装プラスチック

いくるちゃん

# 青少年健全育成成功労者・模範青少年団体表彰

11月14日(土)青少年健全育成の日に、青少年の健全育成に顕著な功績のあった方や、他の模範となる団体を表彰しました。

## ■青少年健全育成成功労者(敬称略)

吉田昌弘／金子由美子／佐藤邦男  
澤村誠司／松雪由美／村下憲治  
加藤芳明／菊池英光／島田誠治

## ■模範青少年団体(敬称略)

羽村太鼓普及会  
問合せ 児童青少年課青少年係

今田直典／神田順恵／田中典之  
志村浩夫／鈴木正文／浜野徳寿  
中村里恵子／小作敏之  
小暮与志夫／倉内博美



問合せ 自然休暇村  
良いな 自然はいいな  
☎ 0120-47-4017  
☎ 0551-48-4017

## ■12月のKOYOMI湯

心を落ち着かせて、安眠効果のある「カモミールの湯」です。

## ■12月のイベント情報

### クリスマスプレゼント

12月23日(水)・24日(木)・25日(金)の3日間に限り、夕食時にはサンタさんから子どもたちへ素敵なプレゼントがあります。

### ■年越し・お正月のイベント情報

星空観察会／おせち料理(朝食時)／餅つき大会(1月1日(金)・2日(土)の朝)／お年玉プレゼント／年始を祝う樽酒・甘酒の用意／年越しソバの用意／初日の出を観る会  
※12月29日(火)から1月3日(木)までの夕食は特別料理となるため、通常料金プラス1,000円(子どもはプラス500円)となります。ご了承ください。

### ●清里は降雪シーズンに入ります●

車でお越しの方は、安全運転を心がけスタッドレスタイヤの装着、タイヤチェーンの携行をお勧めします。

## 消費生活センター



教えて!

9月に発足した「消費者庁」は

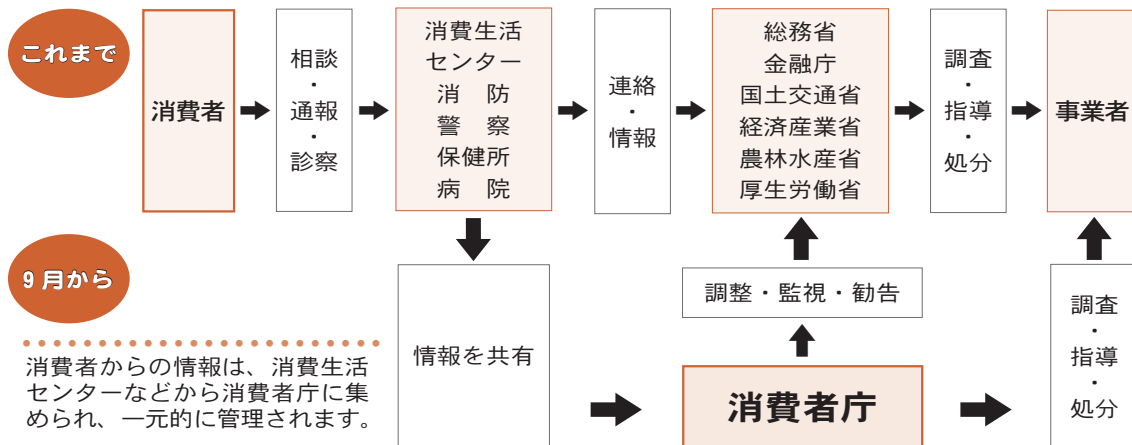
何をするとどこですか?



問合せ 消費生活センター  
☎ 555-1111  
消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ

### ■消費者情報の流れ



# 育てよう一人一人の人権意識ー思いやりの心・かけがえのない命を大切にー 12月4日から10日は『人権週間』

12月4日から10日を「人権週間」として定め、「世界人権宣言」の意義を訴えるとともに人権尊重の普及高揚に努める期間として、さまざまな取組みが行われます。

「人権」は、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利であり、人類が歴史の中で築いてきた財産です。

問合せ 庶務課庶務文書係

**人権週間をきっかけに人権について考えてみませんか。**

## 女性の人権を守ろう

家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力やセクシャル・ハラスメントなどの人権問題が発生しています。女性と男性が対等の立場で協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## 子どもの人権を守ろう

「いじめ」や体罰、児童虐待、児童買春などの人権問題が発生しています。子どもも一人の人間として最大限に尊重されるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## 高齢者を大切に育てよう

高齢の方に対する就職差別や介護者などによる身体的・心理的虐待などの人権問題が発生しています。

高齢の方がいきいきと暮らせる社会にするため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## 障害のある方の完全参加と平等を実現しよう

障害のある方が車椅子での乗車を拒否されたり、アパートなどへの入居を拒否されたりするなどの人権問題が発生しています。障害のある方と障害のない方とが対等に生活し、活動することのできる社会にするため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## 外国籍の方の人権を尊重しよう

言語・宗教・生活習慣などの違いから、外国籍の方に対する就職差別やアパートなどへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの人権問題が発生しています。

文化などの多様性を認め、これらを尊重することが重要であるとの認識を深めていくことが必要です。

## インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

インターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現を掲載したりするなど、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。

個人の名誉をはじめとする人権に関する正しい理解を深めていくことが必要です。

## 人権週間にあわせて、次の事業を行います

### ■著名人からの「人権メッセージパネル展」

各界の著名人から青少年に向けて寄

せられたメッセージを展示します。  
日 時 12月2日(水)～10日(木)午前8時  
30分～午後5時

会 場 羽村市役所1階ロビー

※自由にご覧ください。

問合せ 庶務課庶務文書係

### ■トーク&コンサートと映画の集い

□トーク&コンサート 川島成道さん  
(バイオリンスト)

□映画(字幕付き) 「おくりびと」

日 時 12月7日(月)午後1時30分～5時

会 場 ルネこだいら大ホール

定 員 1229人(先着順)

費 用 無料

その他 託児室(要予約)、手話通訳

要約筆記あり

※直接会場へお越しください。

問合せ 東京都総務局人権部人権施策

推進課 ☎ 03-53388-2588

FAX 03-53388-1266

### ■夜間人権ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話で受けます。個人の秘密は厳守します。

日 時 12月4日(金)午後5時～8時

電話番号 03-5824-0841

／03-5824-0842

相談時間 10分程度

費 用 無料

問合せ 財団法人東京都人権啓発セン

ター ☎ 03-3871-0212 /

03-3876-5373